

令和8年度あきる野市社会教育委員の会議 第2回定例会 議事録

- 1 日 時 6月25日(木) 午前10時から午前11時まで
- 2 会 場 あきる野市役所 505会議室
- 3 出席者 委 員：海老沢議長、大山副議長、高橋委員、村岡委員、古城委員、福田委員、
白檮山委員、本庄委員
職 員：生涯学習担当部長、生涯学習推進課長、スポーツ推進課長、図書館長、
生涯学習係長、文化財係長、公民館係長、生涯学習係主事

4 議 事

- (1) 議案第4号 社会教育関係団体の登録申請(更新)について
- (2) 議案第5号 社会教育関係団体の登録申請(新規)について
- (3) 議案第6号 社会教育関係団体補助金の交付について
- (4) 報告事項 公民館定期利用団体登録団体について
- (5) 報告事項 生涯学習事業、文化財保護事業、公民館事業の報告及び予定について
- (6) 報告事項 スポーツ推進事業の報告及び予定について
- (7) 報告事項 図書館事業の報告及び予定について

〈 開 会 〉

開会 生涯学習推進課長

挨拶 議長、生涯学習担当部長

【議事録】

○議長

それでは、議事日程に従って会議を進めて参ります。

ただいまの出席人数は、委員の人数10人に対し、8人の出席でありますので、
会議は成立いたします。

議事に入る前に会議の非公開について皆さんにお諮りいたします。

あきる野市社会教育委員の会議の運営等に関する要領第2条において、「会議
は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるときは、(中
略)この限りでない。」と規定されております。

議案第4号から6号は、団体に属する特定の個人名や住所・連絡先など、個人
に関する事項が多分に含まれています。このため、議事を非公開とさせていただ
きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

《異議なし》

○議長

それでは、非公開で会議を進めます。

議案第4号 社会教育関係団体の登録申請(更新)について(非公開)

◆承認手続き 全員賛成により、承認。

議案第5号 社会教育関係団体の登録申請(新規)について(非公開)

◆承認手続き 全員賛成により、承認。

議案第 6 号 社会教育関係団体補助金の交付について（非公開）

◆承認手続き 全員賛成により、承認。

報告事項 公民館定期利用団体登録団体について

○議長 続きまして、日程第四・報告事項 公民館定期利用団体登録団体について報告していただきます。事務局から説明をお願いします。

○公民館係長 令和 8 年度公民館定期利用団体登録団体について説明させていただきます。資料 4 をご覧ください。

公民館定期利用団体の登録につきましては、公民館で定期的に活動しております団体の施設利用手続の負担を軽減し、団体の活動を支援することを目的としております。

公民館定期利用団体の登録は 6 月 1 日から 1 年間で、毎年手続を行っております。

今回の登録申込みのあった 7 0 団体につきまして、公民館定期利用団体登録基準に基づき審査を行いました。

審査の結果、全ての団体が適合しておりますので、定期利用団体として登録しております。

説明は以上となります。

○議長 説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などがありますか。

《質問なし》

○議長 よろしいでしょうか。では、本件は報告として承りました。

報告事項 生涯学習事業、文化財保護事業、公民館事業の報告及び予定について

○議長 続きまして、日程第五・報告事項 生涯学習事業、文化財保護事業、公民館事業の報告及び予定について報告していただきます。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習係長 資料 5 の生涯学習事業についてご説明いたします。

生涯学習推進課事業計画のうち生涯学習係分に基づき、4 月より実施している事業の報告、また本日を境に 8 月末までに予定している事業を挙げているものです。主なものだけご説明いたします。

1 つ目、5 月 1 3 日から放課後子ども教室を社会教育事業の一環として市立小学校 1 0 校において実施しております。基本的には毎週水曜日の放課後から午後 4 時まで、小学生を対象とした事業でございます。

2 つ目、5 月 1 9 日に社会教育委員の会議第 1 回定例会を開催させていただきます。

ました。こちらは本日を含めて年6回予定しているものでございます。

続きまして、5月31日に、国際化推進事業の一環として、市立中学校の生徒を対象としたマールボロ市への海外派遣団員の最終選考を行いました。これにより、市立中学校の生徒8人が派遣団員として決定いたしました。

続きまして、6月6日からの生涯学習コーディネーター養成講座では、生涯学習推進のために市民の方を対象とした講座を実施しております。こちらは6月6日から6月27日までの5日間の日程で現在進行している事業でございます。

続いて、6月7日に大島子ども体験塾指導者・リーダー会議を実施しました。8月5日から8月7日までの2泊3日で、羽村市との共同により小学5年生から中学3年生までの56人が参加し、大島での体験活動を行います。本市からは、市内の指導者3人と大学生等のリーダー4人を中心に、現地活動等について協議をしているところです。

裏面をご覧ください。今後の予定として主なものをご報告いたします。

7月4日の第15回おとなが手本のあきる野市あいさつ標語カルタ大会は、青少年対策事業として実施します。あきる野市青少年委員、あきる野市青少年健全育成地区委員会連絡会の方々の御協力により本事業を進めてまいります。

説明は以上となります。

○文化財係長

文化財係分の本日までの事業と今後の予定について報告させていただきます。資料6をご覧ください。

4月25日から五日市郷土館の企画展として、昭和時代に使用されていたおもちゃや当時のお茶の間を再現したような企画展示を実施しております。その関連事業として同じ敷地内の旧市倉家住宅においてゴールデンウィーク期間に、主に小中学生を対象とした駒や面子などのおもちゃについての昔遊びのイベントを実施しました。

また、年中行事として五月人形の展示を五日市郷土館、旧市倉家住宅、二宮考古館におきまして、今年度も実施を行いました。

今後の主な予定といたしまして、例年の年中行事関係の他に、7月から8月にかけて二宮考古館において夏休みの体験教室を実施します。

五日市郷土館におきましては、今年も8月29日に実施予定となっておりますヨルイチに関連したイベントを実施予定です。

8月1日のあきる野夏祭りにおきまして郷土芸能連合会が実施する山車パレードの支援も係として行います。

6月28日に実施予定でした文化財講座について、都合により実施が延期となっております。

文化財係については以上となります。

○公民館係長

それでは公民館系の事業につきまして、主な事業・講座を報告させていただきます。資料7をご覧ください。

公民館の各種事業・講座につきましては、令和8年度公民館事業計画に基づき

まして計画どおりに進めております。

4月14日と16日に開校式を行いました寿大学をはじめ、5月18日にスタートした市民解説員養成講座市民カレッジ、そして6月12日のITボランティアによるパソコンQ&AなどのIT関係の事業など、公民館の様々な事業を開始しております。

また、芸術文化振興事業として、隔年実施しておりますあきる野フォトコンテストにつきましては、6月11日に準備会・実行委員会が発足しました。

さらに、29回目を迎える市民文化祭につきましても、先月の5月25日に市民文化祭運営委員会が発足し、今月の五日市会場、秋川会場、S&D秋川キララホールでの参加団体の調整会議を経て、本日の夜に運営委員会第2回会議を開催し、今年度の市民文化祭の大枠が決まります。そして、今後各団体が実施に向けて準備を進めていきます。

今後の予定につきましては、市民企画講座が7月11日から、家庭教育講座は7月29日から、そして青少年教室は8月18日から開始いたします。

今年度も様々な講座や事業を予定しております。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

○議長 説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などがありますか。

○委員 6月6日の生涯学習コーディネーター養成講座は6月27日までの5回と説明がありましたが、資料5では4回となっています。どちらでしょうか。

○生涯学習係長 こちらの表記の仕方が見にくく、申し訳ございません。表面につきましては、本日までの報告ということで、本日までに予定しておりました4回の日程を記させていただき、裏面には、今後の予定として6月27日の最終日が飛ぶように表記されております。回数は5回となります。

○委員 あいさつ標語カルタ大会は例年かなり人数がいて楽しい会ですが、今年の応募状況はいかがでしょう。

○生涯学習係長 正確な数が手元になく申し訳ございませんが、昨年度よりも参加申込みが増え、多くの対戦を組める状況となっております。

○委員 寿大学はとても人気があると思いますが、今年度の受講者数はどれくらいになりましたでしょうか。

○公民館係長 正確な人数でなく申し訳ありませんが、PRの効果もあり、参加人数は900人を超えることとなりました。

○議長 資料の中に募集人数や実施人数を入れていただけると有り難いのですが、いか

がでしょうか。

○生涯学習係長 ご指摘のとおり、今後人数等の状況を入れるように改善いたします。

○議長 その他質問はよろしいでしょうか。では、本件は報告として承りました。

報告事項 スポーツ推進事業の報告及び予定について

○議長 次に日程第六・報告事項 スポーツ推進事業の報告及び予定について報告していただきます。事務局から説明をお願いします。

○スポーツ推進課長 資料8をご覧ください。

報告事項としまして、前回の定例会でご説明しましたスポーツ推進課事業計画に基づき、事業を実施しております。

4・5・6月について、大きなものとしては都民スポーツ大会で一部競技（ソフトボール男子）で優勝したという報告もありました。

障がい者スポーツ教室については、5月6日から月に約3回実施しております。今後の予定になります。

7月11日に第57回東京都市町村スポーツ大会の開会式が北多摩ブロックで開催されますので、約2週間、熱戦を繰り広げます。

7月18日の第31回あきる野市子どもすもう大会は、応募状況としては昨年とほぼ同様の約200人となっており、例年と同様となっております。現在、スポーツ推進委員が各学校へ出向いて、すもう指導、礼儀作法、練習方法等のキャラバンを行っています。大会の盛り上げに向けて対応していきたいと思います。

○議長 説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などがありますか。

《質問なし》

○議長 よろしいでしょうか。では、本件は報告として承りました。

報告事項 図書館事業の報告及び予定について

○議長 次に日程第七・報告事項 図書館事業の報告及び予定について報告していただきます。事務局から説明をお願いします。

○図書館長 資料9をご覧ください。報告につきましては、抜粋してご説明いたします。

事業報告からですが、4月25日から5月6日まで、五日市憲法草案ギャラリー一展を行いました。5月6日にはギャラリートークを実施したところ、中学生を含め19人の参加がありました。

5月27日には南秋留小学校1年生図書館ガイダンスを実施しました。図書館では全ての市立小学校の1年生を対象に夏休みまでにガイダンスを実施する予

定となっております。

また、6月9日には東部図書館エルで蔵書点検を行いました。蔵書点検につきましては、増戸分室は毎年、その他の各館につきましては、2年に1回実施しております。全て登録されている本があるかチェックをかけております。

今後の予定ですが、7月1日から汚破損資料展示を行います。これは汚れたり破れたりした本を展示し来館者に見ていただくことで、図書館利用のマナー向上を図るものです。7月1日より増戸分室から始まり、各館で順次展示をしてまいります。

また、7月27日には、昨年度より開始しました一日図書館長事業を実施する予定となっております。こちらにつきましては、市内在住・在学の小学校5年生から中学3年生までを対象に、定員3人で一日図書館長事業を体験していただくことになります。7月1日号の広報あきる野で募集をかけさせていただきます。

その他事業については、引き続き事業計画に基づいて進めてまいります。

説明は以上となります。

○議長

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などがありますか。

私から失礼します。「こころの」「いつかいち」等あるのは、おはなし会をその場所で行うということでしょうか。

○図書館長

開催場所の名前で事業を実施しております。

○議長

その他質問はよろしいでしょうか。では、本件は報告として承りました。

ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の議事を無事に終了することができました。皆さま、ご協力ありがとうございました。

その他

○議長

次に、その他ですが、何かご連絡等ございますでしょうか。

《特になし》

○議長

ありがとうございました。

〈 閉 会 〉

閉会 副議長